

JATET-L-5070-4

演出空間用照明器具等の  
銘板類の表示規格

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

JATET : THEATRE AND ENTERTAINMENT TECHNOLOGY ASSOCIATION, JAPAN

制定：平成 7年 5月

改正：平成12年 3月

改正：平成14年10月

確認：平成25年 3月

改正：平成26年 3月

改正：令和 2年 3月

この規格については、少なくとも5年を経過する日までに審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

# 目 次

1. 目的	.....	P. 1
2. 適用範囲	.....	P. 1
3. 表示の原則事項	.....	P. 1
3.1 法規の遵守、関連規格との整合		
3.2 表示の分類		
3.3 輸入製品に対する表示		
3.4 表示の手段		
4. 表示内容	.....	P. 2
4.1 一般事項		
(1) 白熱灯用照明器具		
(2) 放電灯用照明器具		
(3) 光源を有しない効果器等の照明機材		
(4) 分岐コンセントボックス等これに類する配線機材		
(5) スタンド、ハンガー等の取付機材		
4.2 記号、マーク、図示による表示		
(1) 演出空間用照明器具の表示文字及びマーク		
(2) 上部方向		
(3) 使用角度範囲		
(4) 最小照射距離		
(5) 最小離隔距離		
(6) 最小照射距離と最小離隔距離の併記		
5. 表示方法	.....	P. 11
5.1 表示方法の基本事項		
5.2 法定表示を主体とした表示方法		
(1) 白熱灯用照明器具		
(a) 共通する一般事項		
(b) 表示例		
1) 一般用電球使用の場合		
2) 110V電球使用の場合		
3) 使用電球に範囲がある場合		
4) 特定メーカー専用の電球を使用する場合		
5) ファン等を有する場合		
6) 変圧器等を有する場合		
7) 特定メーカー専用の電球を使用し、ファン等を有する場合		
(2) 放電灯用照明器具		
(a) 共通する一般事項		
(b) 表示例		
1) 安定器、変圧器を有しない場合		
2) 安定器、変圧器を有する場合		
5.3 銘板表示例	.....	P. 16
(1) 平凸レンズスポットライト ( 1000W )		
(2) 効果器スポットライト ( 2000W )		
(3) 安定器を有しないHMIスポットライト ( 1200W )		
(4) 安定器内蔵型HTIスポットライト ( 400W )		
(5) エフェクトマシン		
(6) 分岐コード用端子ボックス		
(7) スタンド		
(8) ハンガー		

6. 関連規格との対比	.....	P. 2 2
6.1 白熱灯照明器具の銘板等の表示		
6.2 放電灯照明器具の銘板等の表示		
6.3 取付機材の表示関連規格		
7. 附属書	.....	P. 2 4
7.1 附属書1 最高表面温度の試験方法		
7.2 附属書2 最小照射距離の試験方法		
7.3 附属書3 最小離隔距離の試験方法		
8. 参考資料	.....	P. 2 7
8.1 電気用品安全法の規制概要		

## 1. 目的

演出空間用照明器具は、一般住宅、事務所あるいは工場等で用いられている照明器具と異なり、舞台、テレビスタジオ等で行われる催物、演劇、番組制作等の演出照明のために使用される照明器具である。従って、照明器具等の銘板類の表示内容は、これを取扱うにあたって適正使用するための必要かつ十分な情報を表示しなければならない。

また、その表示方法は取扱い者にとって明確に認識できる必要がある。

本規格では、銘板の記載内容及びその表示方法の統一を図り、的確な判断情報が提供できることを目的とする。

## 2. 適用範囲

本規格は、演出空間用照明器具及びこれに関連して使用する照明機材並びに取付機材の銘板類の表示について適用する。

尚、本規格に記載のない機種固有の表示事項については、当該法規・規格の規定により、追加して表示するものとする。

## 3. 表示の原則事項

### 3.1 法規の遵守、関連規格との整合

本規格は、電気用品安全法・電気用品安全法施行規則・電気用品の技術上の基準を定める省令(以下、電気用品安全法等という)に規定する表示事項を必須表示原則とする。

また、日本産業規格(JIS規格)、国際電気標準会議規格(IEC規格)に規定されている表示事項は、照明器具の限られたスペースへの表示であるため、適正使用するための表示について整合性を考慮した統一表現とすることを原則とする。

尚、法規の改正が生じた場合は、本規格を改正する。

### 3.2 表示の分類

銘板類の表示は、その目的のため、下記に分類して表示するものとする。

- (1) 用途限定のための表示事項(以下、用途限定表示という)
- (2) 電気用品安全法等による表示事項(以下、法定表示という)
- (3) 適正使用のための情報表示事項(以下、使用情報表示という)
- (4) その他の表示

尚、上記(2)の法定表示は、他の表示と明確に区別できるように枠で囲う等の処置を施すものとする。

### 3.3 輸入製品に対する表示

照明器具等を輸入、または販売する者は、本規格に準じた表示をすること。

- (1) 電気用品を輸入、または販売する者は、電気用品安全法等に規定されている表示事項を必須表示原則とする。

輸入する電気用品は、電気用品安全法に適合した表示義務を有する。

- (2) 使用情報表示及びその他の表示(器具型名)は、外国製造業者によって表示された銘板内容と重複表示する必要はない。
- (3) 用途限定表示及びその他の表示(表示者名)は、輸入事業者によって表示する。

### 3.4 表示の手段

本体表示の手段は、本体に付着させる銘板またはラベル、本体への彫刻あるいは印刷等の適切な方法を用いるものとし、これらを総称して銘板類とする。

#### 4. 表示内容

##### 4.1 一般事項

銘板等への表示内容は下記の通りとする。

##### (1) 白熱灯用照明器具

番号	分類/【項目名】/表示内容	表現方法等
1	用途限定表示 【用途表示】 「演出空間用照明器具」 の表示	◇「演出空間用照明器具」であることを明示する。 ◇「演出空間用照明器具」の文字は、「演出空間用」、「舞台・スタジオ用照明器具」または「舞台・スタジオ用」としてもよい。 また、上記を表す「マーク」を併用してもよく、「マーク」のみの表示でもよい。 ◇「マーク」は、4.2(1)による。
2	法定表示 【電気用品の表示】 「OPSE マーク」	◇「特定以外の電気用品」であることを表示する。 ◇「OPSE マーク」は、電気用品安全法施行規則「特定以外の電気用品に表示する記号」とする。
3	法定表示 【届出事業者名】 製造事業者名等	◇電気用品安全法の規定による届出事業者名(製造事業者名、輸入事業者名)を表示する。 ◇[届出事業者名](フルネーム)、[略称](経済産業省の承認を要す)または、[登録商標](経済産業省への届出を要す)の何れかを表示する。
4	法定表示 【定格電圧】 「定格電圧 □□□V」	◇「定格電圧」の文字は、「電圧」としてもよく、省略してもよい。
5	法定表示 【定格消費電力】 「定格消費電力 □□□W」	◇変圧器、電動機を有する場合に表示する。 ◇適用電灯の定格消費電力と変圧器、電動機の定格消費電力の合計値を表示する。 ◇「定格消費電力」の文字は、「消費電力」としてもよく、省略してもよい。
6	法定表示 【適合電球】 「適合電球 □□□W×□」	◇適用電灯に関する情報を表示する。 ◇適合電球の種別、定格消費電力×本数を表示する。 ◇「適合電球」の文字は、「使用電球」または「電球」としてもよい。 ◇電球型名に種別及び定格消費電力の情報が明示されている場合には、「種別、定格消費電力」表示の代わりに「電球型名」を表示してもよい。 ◇本数は、2本以上の場合のみ表示する。
7	法定表示 【定格周波数】 「定格周波数 □□Hz」	◇変圧器、電動機を有する場合に表示する。 ◇「定格周波数」の文字は、「周波数」としてもよく、省略してもよい。 ◇50Hzと60Hz共通時は、50/60Hzと表示する。
8	法定表示 【二重絶縁】 「二重絶縁構造」の表示	◇該当品にあつては、所定の記号「回」を表示する。

番号	分類/【項目名】/表示内容	表現方法等
9	使用情報表示 【上部方向】 矢印及び「上」の表示	◇照明器具に上下方向がある場合は、矢印で上方向を表示する。(逆さ吊禁止を目的とする) ◇表現方法は、4.2(2)による。
10	使用情報表示 【使用角度範囲】 照明器具の使用角度の範囲	◇使用角度範囲に制限がある場合に表示する。 ◇基準方向に対する使用角度の許容範囲を図示する。 ◇表現方法は、4.2(3)による。
11	使用情報表示 【最高周囲温度】 「最高周囲温度 □□℃」	◇通常の使用状態で連続動作させてもよい最高周囲温度を表示する。 ◇「最高周囲温度」の文字は、「t a」としてもよい。
12	使用情報表示 【最高表面温度】 「最高表面温度 □□℃」	◇使用角度範囲において連続点灯したときの外面温度の最高値を表示する。 ◇試験方法は、附属書1に示す。
13	使用情報表示 【最小照射距離】 被照射面までの最小距離	◇照明器具と被照射対象物との間の最小距離を表示する。 ◇試験方法は、附属書2に示す。 ◇表現方法は、4.2(4)による。
14	使用情報表示 【最小離隔距離】 周辺可燃物までの最小距離	◇可燃物と器具周辺面(照射方向を除く)との間の最小距離を表示する。 ◇試験方法は、附属書3に示す。 ◇表現方法は、4.2(5)による。 尚、4.2.(6)で示すように「最小照射距離」と併記してもよい。
15	使用情報表示 【本体質量】 「本体質量 □□. □kg」	◇ハンガー、その他の付属品を含まない照明器具本体(電球を含む)質量を表示する。
16	使用情報表示 【取扱説明書必読】 「取扱説明書を必ず読んでから使用してください」	◇照明器具の取付手順、定格仕様の詳細、警告事項の具体的な内容、その他一般的な取扱方法を周知してもらうために表示する。
17	その他表示 【器具型名】 型式名称等の表示	◇型式名称、モデル番号(型番)、品番等を表示する。
18	その他表示 【表示者名】 表示者の表示	◇表示者の名称をフルネームで表示する。 ◇登録商標を併記してもよい。 ◇届出事業者と表示者が同一であって、前記第3項の届出事業者名がフルネームで表示されているときには、表示者名の表示を省略してもよい。
19	その他表示 【製造年】 製造年又はその略号	◇製造年月、製造年月日、またはそれらの略号でもよい。

## (2) 放電灯用照明器具

番号	分類/【項目名】/表示内容	表 現 方 法 等
1	用途限定表示 【用途表示】 「演出空間用照明器具」の表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「演出空間用照明器具」であることを明示する。</li> <li>◇「演出空間用照明器具」の文字は、「演出空間用」、「舞台・スタジオ用照明器具」または「舞台・スタジオ用」としてもよい。</li> <li>また、上記を表す「マーク」を併用してもよく、「マーク」のみの表示でもよい。</li> <li>◇「マーク」は、4.2(1)による。</li> </ul>
2	法定表示 【電気用品の表示】 「OPSE マーク」	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇該当品にあつては、「特定以外の電気用品」であることを表示する。</li> <li>◇「OPSE マーク」は、電気用品安全法施行規則「特定以外の電気用品に表示する記号」とする。</li> </ul>
3	法定表示 【届出事業者名】 製造事業者名等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇該当品にあつては、電気用品安全法の規定による届出事業者名(製造事業者名、輸入事業者名)を表示する。</li> <li>◇[届出事業者名](フルネーム)、[略称](経済産業省の承認を要す)または、[登録商標](経済産業省への届出を要す)の何れかを表示する。</li> </ul>
4	法定表示 【定格電圧】 「定格電圧 □□□V」	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「定格電圧」の文字は、「電圧」としてもよく、省略してもよい。</li> </ul>
5	法定表示 【定格消費電力】 「定格消費電力 □□□W」	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇適用電灯の定格消費電力と変圧器、電動機の定格消費電力の合計値を表示する。</li> <li>◇「定格消費電力」の文字は、「消費電力」としてもよく、省略してもよい。</li> </ul>
6	法定表示 【適合ランプ】 「適合ランプ □□□W×□」	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇適用電灯に関する情報を表示する。</li> <li>◇適合ランプの種別、定格消費電力×本数を表示する。</li> <li>◇「適合ランプ」の文字は、「使用ランプ」または「ランプ」としてもよい。</li> <li>◇ランプ型名に種別及び定格消費電力の情報が明示されている場合には、「種別、定格消費電力」表示の代わりに「ランプ型名」を表示してもよい。</li> <li>◇本数は、2本以上の場合のみ表示する。</li> </ul>
7	法定表示 【定格周波数】 「定格周波数 □□Hz」	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇変圧器、電動機を有する場合に表示する。</li> <li>◇「定格周波数」の文字は、「周波数」としてもよく、省略してもよい。</li> <li>◇50Hzと60Hz共通時は、50/60Hzと表示する。</li> </ul>
8	法定表示 【二重絶縁】 「二重絶縁構造」の表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇該当品にあつては、所定の記号「回」を表示する。</li> </ul>
9	使用情報表示 【入力情報】 入力電流に基づく入力情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇定格電流、始動電流及び定格電圧を表示する。</li> <li>◇始動電流は、( )で表示をする。</li> </ul>



番号	分類/【項目名】/表示内容	表現方法等
1 0	使用情報表示 【上部方向】 矢印及び「上」の表示	◇照明器具に上下方向がある場合は、矢印で上方向を表示する。(逆さ吊禁止を目的とする) ◇表現方法は、4.2(2)による。
1 1	使用情報表示 【使用角度範囲】 照明器具の使用角度の範囲	◇使用角度範囲に制限がある場合に表示する。 ◇基準方向に対する使用角度の許容範囲を図示する。 ◇表現方法は、4.2(3)による。
1 2	使用情報表示 【最高周囲温度】 「最高周囲温度 □□℃」	◇通常の使用状態で連続動作させてもよい最高周囲温度を表示する。 ◇「最高周囲温度」の文字は、「t a」としてもよい。
1 3	使用情報表示 【最高表面温度】 「最高表面温度 □□℃」	◇使用角度範囲において連続点灯したときの外面温度の最高値を表示する。 ◇試験方法は、附属書1に示す。
1 4	使用情報表示 【最小照射距離】 被照射面までの最小距離	◇照明器具と被照射対象物との間の最小距離を表示する。 ◇試験方法は、附属書2に示す。 ◇表現方法は、4.2(4)による。
1 5	使用情報表示 【最小離隔距離】 周辺可燃物までの最小距離	◇可燃物と器具周辺面(照射方向を除く)との間の最小距離を表示する。 ◇試験方法は、附属書3に示す。 ◇表現方法は、4.2(5)による。 尚、4.2.(6)で示すように「最小照射距離」に併記してもよい。
1 6	使用情報表示 【本体質量】 「本体質量 □□. □kg」	◇ハンガー、その他の付属品を含まない照明器具本体(ランプを含む)の質量を表示する。
1 7	使用情報表示 【取扱説明書必読】 「取扱説明書を必ず読んでから使用してください」	◇照明器具の取付手順、定格仕様の詳細、警告事項の具体的内容、その他一般的な取扱方法を周知してもらうために表示する。
1 8	その他表示 【器具型名】 型式名称等の表示	◇型式名称、モデル番号(型番)、品番等を表示する。
1 9	その他表示 【表示者名】 表示者の表示	◇表示者の名称をフルネームで表示する。 ◇登録商標を併記してもよい。 ◇届出事業者と表示者が同一であって、前記第3項の届出事業者名がフルネームで表示されているときには、表示者名の表示を省略してもよい。
2 0	その他表示 【製造年】 製造年又はその略号	◇製造年月、製造年月日、またはそれらの略号でもよい。

(3) 光源を有しない効果器等の照明機材

番号	分類/【項目名】/表示内容	表現方法等
1	用途限定表示 【用途表示】 「演出空間用照明機材」の表示	◇「演出空間用照明機材」であることを明示する。 ◇「演出空間用照明機材」の文字は、「演出空間用」、「舞台・スタジオ用照明機材」または「舞台・スタジオ用」としてもよい。 また、上記を表す「マーク」を併用してもよく、「マーク」のみの表示でもよい。 ◇「マーク」は、4.2(1)による。
2	使用情報表示 【定格電圧】 「定格電圧 □□□V」	◇「定格電圧」の文字は、「電圧」としてもよく、省略してもよい。
3	使用情報表示 【定格消費電力】 「定格消費電力 □□□W」	◇「定格消費電力」の文字は、「消費電力」としてもよく、省略してもよい。
4	使用情報表示 【定格周波数】 「定格周波数 □□Hz」	◇「定格周波数」の文字は、「周波数」としてもよく、省略してもよい。 ◇50Hzと60Hz共通時は、50/60Hzと表示する。
5	使用情報表示 【二重絶縁】 「二重絶縁構造」の表示	◇該当品にあつては、所定の記号「回」を表示する。
6	使用情報表示 【入力情報】 入力電流に基づく入力情報	◇定格電流、始動電流及び定格電圧を表示する。 ◇始動電流は、( )で表示をする。
7	使用情報表示 【上部方向】 矢印及び「上」の表示	◇照明機材に上下方向がある場合は、矢印で上方向を表示する。 ◇表現方法は、4.2(2)による。
8	使用情報表示 【使用角度範囲】 照明機材の使用角度の範囲	◇使用角度範囲に制限がある場合に表示する。 ◇基準方向に対する使用角度の許容範囲を図示する。 ◇表現方法は、4.2(3)に準じる。
9	使用情報表示 【最高周囲温度】 「最高周囲温度 □□℃」	◇通常の使用状態で連続動作させてもよい最高周囲温度を表示する。 ◇「最高周囲温度」の文字は、「t a」としてもよい。
10	使用情報表示 【本体質量】 「本体質量 □□.□kg」	◇ハンガー、その他の付属品を含まない照明機材本体の質量を表示する。
11	使用情報表示 【取扱説明書必読】 「取扱説明書を必ず読んでから使用してください」	◇照明機材の取付手順、定格仕様の詳細、警告事項の具体的内容、その他一般的な取扱方法を周知してもらうために表示する。

番号	分類/【項目名】/表示内容	表現方法等
1 2	その他表示 【機材型名】 型式名称等の表示	◇型式名称、モデル番号(型番)、品番等を表示する。
1 3	その他表示 【表示者名】 表示者の表示	◇表示者の名称をフルネームで表示する。 ◇登録商標を併記してもよい。
1 4	その他表示 【製造年】 製造年又はその略号	◇製造年月、製造年月日、またはそれらの略号でもよい。

(4) 分岐コンセントボックス等これに類する配線機材

分岐コンセントボックス、分岐コード用端子ボックス等 及び 一体構造による延長コード、分岐コード、変換コード等における表示について規定する。

組立型の延長コード、分岐コード、変換コード等は、接続器の表示のみとする。

番号	分類/【項目名】/表示内容	表現方法等
1	用途限定表示 【用途表示】 「演出空間用配線機材」の表示	◇「演出空間用配線機材」であることを明示する。 ◇「演出空間用配線機材」の文字は、「演出空間用」、「舞台・スタジオ用配線機材」または「舞台・スタジオ用」としてもよい。 また、上記を表す「マーク」を併用してもよく、「マーク」のみの表示でもよい。 ◇「マーク」は、4.2(1)による。
2	法定表示 【電気用品の表示】 「◇PSE マーク」	◇該当品にあつては、「特定電気用品」であることを表示する。 ◇「◇PSE マーク」は、電気用品安全法施行規則「特定電気用品に表示する記号」とする。
3	法定表示 【認定・承認機関名】 検査機関名等	◇該当品にあつては、適合性検査を受け確認証明書を取得した検査機関名等を表示する。 ◇当該検査機関等の所定の略称を表示する。
4	法定表示 【届出事業者名】 製造事業者名等	◇該当品にあつては、電気用品安全法の規定による届出事業者名(製造事業者名、輸入事業者名)を表示する。 ◇[届出事業者名](フルネーム)、[略称](経済産業省の承認を要す)または、[登録商標](経済産業省への届出を要す)の何れかを表示する。
5	法定表示 【定格電圧】 「定格電圧 □□□V」	◇「定格電圧」の文字は、「電圧」としてもよく、省略してもよい。
6	法定表示 【定格電流】 「定格電流 □□A」	◇「定格電流」の文字は、「電流」または「入力電流」としてもよく、省略してもよい。 ◇分岐コンセントボックス、分岐コード用端子ボックスの場合は、入力側の定格電流値を表示する。

番号	分類/【項目名】/表示内容	表 現 方 法 等
7	その他表示 【機材型名】 型式名称等の表示	◇型式名称、モデル番号(型番)、品番等を表示する。
8	その他表示 【表示者名】 表示者の表示	◇表示者の名称をフルネームで表示する。 ◇登録商標を併記してもよい。 ◇届出事業者と表示者が同一であって、前記第3項の届出事業者名がフルネームで表示されているときには、表示者名の表示を省略してもよい。
9	その他表示 【製造年】 製造年又はその略号	◇製造年月、製造年月日またはそれらの略号でもよい。

(5) スタンド、ハンガー等の取付機材

番号	分類/【項目名】/表示内容	表 現 方 法 等
1	用途限定表示 【用途表示】 「演出空間用取付機材」の表示	◇「演出空間用取付機材」であることを明示する。 ◇「演出空間用取付機材」の文字は、「演出空間用」、「舞台・スタジオ用取付機材」または「舞台・スタジオ用」としてもよい。 また、上記を表す「マーク」を併用してもよく、「マーク」のみの表示でもよい。 ◇「マーク」は、4.2(1)による。
2	使用情報表示 【上部方向】 矢印及び「上」の表示	◇取付方向が上に限定される取付機材は、矢印で上方向を表示する。 ◇表現方法は、4.2(2)による。
3	使用情報表示 【許容積載質量】 「許容積載質量 □□kg」	◇スタンド類への積載可能な最大質量を表示する。 ◇伸縮スタンドの場合は、伸縮段毎に表示することができる。 ◇許容積載質量の詳細は <b>JATET-L-2170</b> による。
4	使用情報表示 【耐転倒性能のクラス】 「耐転倒性能 クラス □」	◇スタンド類の耐転倒性能をクラス記号で表示する。 ◇クラス記号、性能の詳細は <b>JATET-L-2170</b> による。
5	使用情報表示 【許容つり下げ質量】 「MAX □□kg」	◇ハンガー類へのつり下げ可能な最大質量を表示する。 ◇「MAX □□kg」とする。 または「つり下げ荷重 □□kg 以下」としてもよい。 ◇許容つり下げ質量の詳細は <b>JATET-L-2160</b> による。
6	その他表示 【機材型名】 型式名称等の表示	◇型式名称、モデル番号(型番)、品番等を表示する。
7	その他表示 【表示者名】 表示者の表示	◇表示者の名称をフルネームで表示する。 ◇登録商標を併記してもよい。 ◇表示スペースが確保し難い場合は、登録商標のみの表示でもよい。

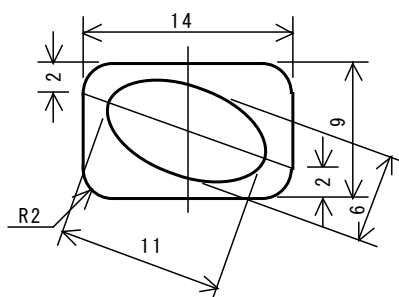
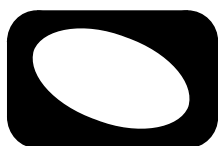
#### 4.2 記号、マーク、図示による表示

##### (1) 演出空間用照明器具の表示文字及びマーク

- ・「演出空間用照明器具」、「演出空間用」、「舞台・スタジオ用照明器具」、「舞台・スタジオ用」等の文字は、丸ゴシック文字とする。
- ・演出空間用照明器具が、舞台、テレビスタジオ等の演出照明に用いるための器具であることの表示マークは、次の通りとする。

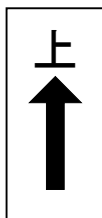
##### \*デザインコンセプト

- 長方形は演出空間を現し、中の楕円は照明を現す。
- 楕円を傾斜させることで、動きと空間を表現した。
- シンプル性を重視。



##### (2) 上部方向

照明器具及び照明機材に上部方向がある場合、また、取付方向が上に限定される取付機材は、矢印で上部方向であることを表示する。

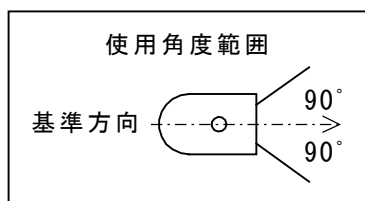


「上」の文字は、省略してもよい。

##### (3) 使用角度範囲

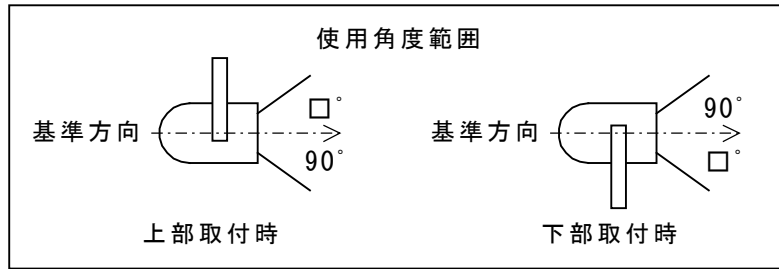
使用角度範囲のある照明器具は、基準方向に対する使用角度の許容範囲を示す。

(a) 条件がなく使用角度の許容範囲が一定している場合



「使用角度範囲」及び「基準方向」の文字を省略してもよい。

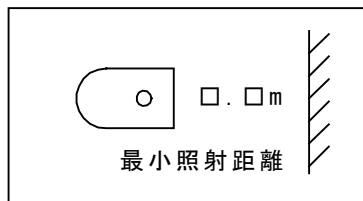
(b) 取付状態により使用角度の許容範囲が異なる場合



「使用角度範囲」及び「基準方向」の文字を省略してもよい。  
 「上部取付時」及び「下部取付時」の文字を省略してもよい。

(4) 最小照射距離

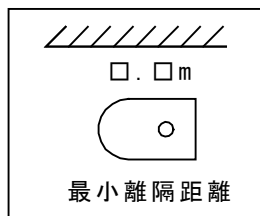
附属書2の試験方法により測定した照明器具と被照射対象物との間の最小距離を□.□mで表す。



「最小照射距離」の文字を省略してもよい。

(5) 最小離隔距離

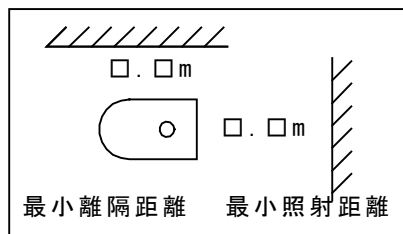
附属書3の試験方法により測定した可燃物と器具周辺面(照射方向を除く)との間の最小距離を□.□mで表す。



「最小離隔距離」の文字を省略してもよい。

(6) 最小照射距離と最小離隔距離の併記

最小照射距離の図示と最小離隔距離の図示を同一図示としてもよい。



「最小照射距離」及び「最小離隔距離」の文字を省略してもよい。

## 5. 表示方法

### 5.1 表示方法の基本事項

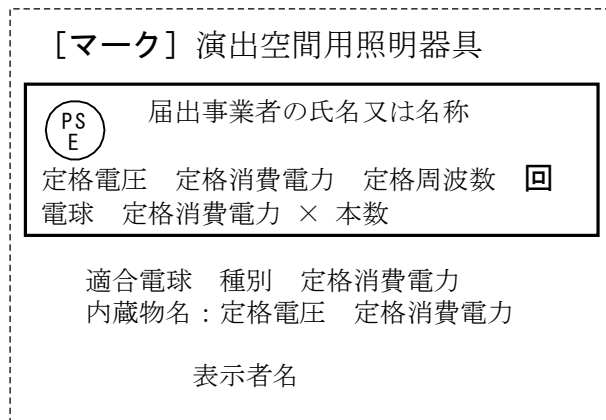
銘板表示に対する基本事項は、次の通りとする。

- (1) 用途限定表示は、銘板上部に表示すること。
- (2) 法定表示は、電気用品安全法等の表示方法を遵守すること。
- (3) 使用情報表示及びその他の表示は、法定表示の枠外に表示すること。

### 5.2 法定表示を主体とした表示方法

#### (1) 白熱灯用照明器具

##### (a) 共通する一般事項



- ① [マーク] は、4.2(1)に示すマークとする。
- ② ○PSE マークは、電気用品安全法施行規則別表第七「特定電気用品以外の電気用品に表示する記号」とする
- ③ ◻ 枠内は、電気用品安全法等に基づく表示事項を表示する。
- ④ 二重絶縁構造のものにあつては、◻ 枠内に「◻」の記号を表示する。
- ⑤ ◻ 枠外に演出空間用照明器具の表示をする。
- ⑥ 適合電球が一般に共通する電球である場合は、◻ 枠内の「電球 定格消費電力 × 本数」を省略し、「適合電球 種別 定格消費電力 × 本数」として ◻ 枠内に表示する。
- ⑦ 照明器具に変圧器、電動機等の内蔵物を有する場合は、◻ 枠外に「内蔵物名：定格電圧 定格消費電力」を表示する。

#### (b) 表示例

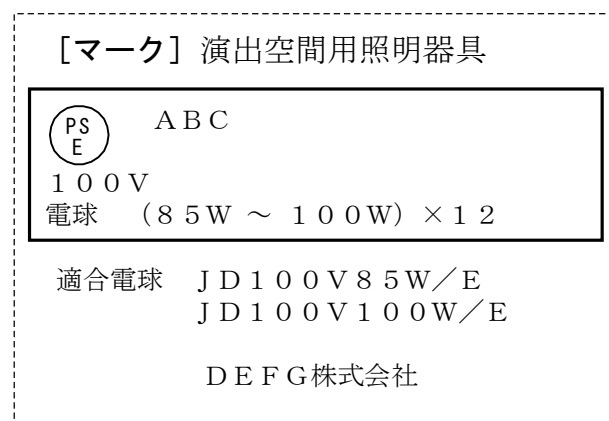
##### 1) 一般用電球使用の場合





2) 110V電球使用の場合

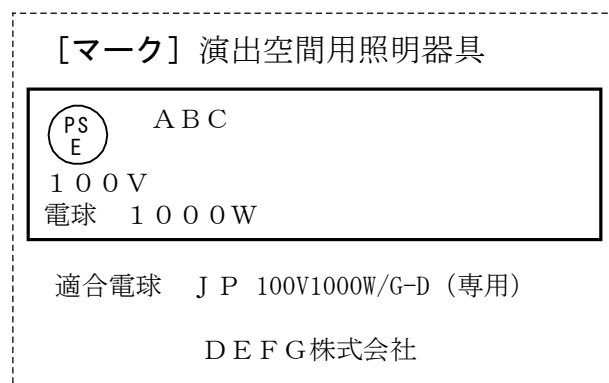




3) 使用電球に範囲がある場合



- ①  枠内に、電球の定格消費電力を「電球 □□□W ~ □□□W」と表示する。  
複数本数使用の場合は、「電球 (□□□W ~ □□□W) × □□」と表示する。
- ②  枠外に、適合電球、種別、定格消費電力を表示する。

4) 特定メーカー専用の電球を使用する場合



- ①  枠内に 電球の定格消費電力を「電球 □□□□W」と表示する。  
複数本数使用の場合は、「電球 □□□□W × □□」と表示する。
- ②  枠外に、適合電球、種別、定格消費電力を表示する。  
(専用)の文字は省略してもよい。



5) ファン等を有する場合

[マーク] 演出空間用照明器具

PS E	ABC
	100V 1003W 50/60Hz 適合電球 JP 100V 1000W C

ファン内蔵：100V 3W

DEFG株式会社

- ① 照明器具にファン等を内蔵する場合は、 枠外に「内蔵：定格電圧、定格消費電力」を表示する。

6) 変圧器等を有する場合

[マーク] 演出空間用照明器具

PS E	ABC
	100V 1010W 50/60Hz 適合電球 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 24V 1000W

変圧器内蔵：100V/24V 1000VA

DEFG株式会社

- ① 照明器具に変圧器等を内蔵する場合は、 枠外に「内蔵：定格入力電圧/出力電圧、定格容量」を表示する。

7) 特定メーカー専用の電球を使用し、ファン等を有する場合

[マーク] 演出空間用照明器具

PS E	ABC
	100V 1003W 50/60Hz 電球 1000W

適合電球 JP 100V1000W/G-D (専用)  
ファン内蔵：100V 3W

DEFG株式会社

(2) 放電灯用照明器具

(a) 共通する一般事項

[マーク] 演出空間用照明器具

PS E	届出事業者の氏名又は名称		
	定格電圧	定格消費電力	定格周波数 <input type="checkbox"/>
ランプ 定格消費電力 × 本数			

適合ランプ 種別 定格消費電力  
内蔵物名：定格電圧 定格消費電力

表示者名

- ① [マーク] は、4.2(1)に示すマークとする。
- ② ○PSE マークは、電気用品安全法施行規則別表第七「特定電気用品以外の電気用品に表示する記号」とする
- ③  枠内は、電気用品安全法等に基づく表示事項を表示する。
- ④ 二重絶縁構造のものにあつては、 枠内に「」の記号を表示する。
- ⑤ 「定格電圧」は、原則として使用電圧とする。また、範囲があれば、その範囲(例100V～300V)を表示してもよい。
- ⑥ 安定器を有するものにあつては、 枠内に「定格周波数」、「定格消費電力」を表示する。
- ⑦  枠外に演出空間用照明器具の表示をする。
- ⑧ 適合ランプが一般に共通するランプである場合は、 枠内の「ランプ 定格消費電力 × 本数」を省略し、「適合ランプ 種別 定格消費電力 × 本数」として  枠内に表示する。
- ⑨ 照明器具に変圧器、電動機等の内蔵物を有する場合は、 枠外に「内蔵物名：定格電圧 定格消費電力」を表示する。

(b) 表示例

1) 安定器、変圧器を有しない場合

[マーク] 演出空間用照明器具

PS E	A B C		
	□□□V	ランプ □□□W ~ □□□W	


適合ランプ □□□□ □□□W  
適合電源ボックス：型名 □□□□□□

DEFG株式会社

- ① 特定の外部機器と組合わせて使用する場合は、 枠外に「適合電源ボックス：型名 □□□□□□」を表示する。

2) 安定器、変圧器を有する場合

[マーク] 演出空間用照明器具

	ABC	
□□□V	□□□W	50/60Hz
適合ランプ	□□□□	□□□W

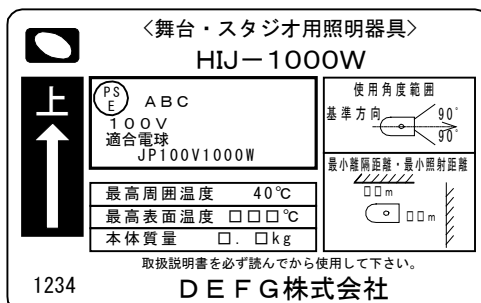
安定器内蔵：入力 □□A (□□A) /□□□V

DEFG株式会社

5.3 銘板表示例

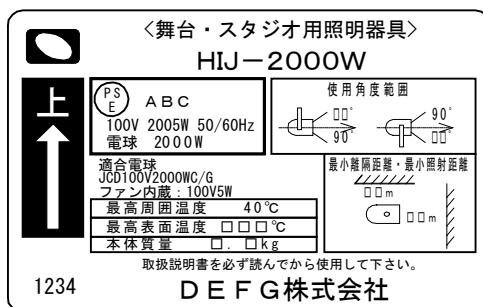
(1) 平凸レンズスポットライト ( 1000W )

番号	分類	【項目名】	表示内容
1	用途限定表示	【用途表示】	[マーク] 舞台・スタジオ用照明器具
2	法定表示	【電気用品の表示】	○PSE マーク…特定以外の電気用品
3	法定表示	【届出事業者名】	A B C
4	法定表示	【定格電圧】	1 0 0 V
5	法定表示	【定格消費電力】	対象外
6	法定表示	【適合電球】	適合電球 JP100V1000W
7	法定表示	【定格周波数】	対象外
8	法定表示	【二重絶縁】	非該当
9	使用情報表示	【上部方向】	矢印及び「上」
1 0	使用情報表示	【使用角度範囲】	基準方向より上方 90°、下方 90°
1 1	使用情報表示	【最高周囲温度】	最高周囲温度 40℃
1 2	使用情報表示	【最高表面温度】	最高表面温度 □□□℃
1 3	使用情報表示	【最小照射距離】	最小照射距離 □. □m
1 4	使用情報表示	【最小離隔距離】	最小離隔距離 □. □m
1 5	使用情報表示	【本体質量】	本体質量 □. □kg
1 6	使用情報表示	【取扱説明書必読】	「取扱説明書を必ず読んでから使用してください」
1 7	その他表示	【器具型名】	H I J - 1 0 0 0 W
1 8	その他表示	【表示者名】	D E F G 株式会社
1 9	その他表示	【製造年】	1 2 3 4



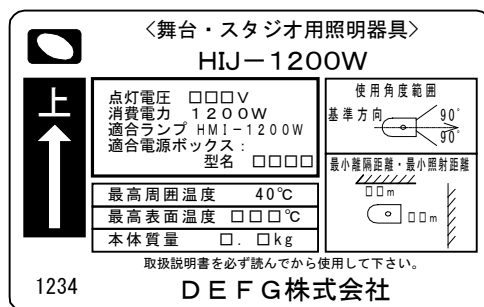
(2) 効果器スポットライト ( 2000W )

番号	分類	【項目名】	表示内容
1	用途限定表示	【用途表示】	[マーク] 舞台・スタジオ用照明器具
2	法定表示	【電気用品の表示】	○PSE マーク…特定以外の電気用品
3	法定表示	【届出事業者名】	A B C
4	法定表示	【定格電圧】	1 0 0 V
5	法定表示	【定格消費電力】	2 0 0 5 W
6	法定表示	【電球】	電球 2 0 0 0 W
7	法定表示	【定格周波数】	50/60Hz
8	法定表示	【二重絶縁】	非該当
9	使用情報表示	【適合電球】	適合電球 JCD100V2000WC/G
1 0	使用情報表示	【上部方向】	矢印及び「上」
1 1	使用情報表示	【使用角度範囲】	(上部取付時) 基準方向より上方 □□°、下方 90°
			(下部取付時) 基準方向より上方 90°、下方 □□°
1 2	使用情報表示	【最高周囲温度】	最高周囲温度 40℃
1 3	使用情報表示	【最高表面温度】	最高表面温度 □□□℃
1 4	使用情報表示	【最小照射距離】	最小照射距離 □. □m
1 5	使用情報表示	【最小離隔距離】	最小離隔距離 □. □m
1 6	使用情報表示	【本体質量】	本体質量 □. □kg
1 7	使用情報表示	【取扱説明書必読】	「取扱説明書を必ず読んでから使用してください」
1 8	使用情報表示	【内蔵物】	ファン内蔵：1 0 0 V 5 W
1 9	その他表示	【器具型名】	H I J - 2 0 0 0 W
2 0	その他表示	【表示者名】	D E F G 株式会社
2 1	その他表示	【製造年】	1 2 3 4



(3) 安定器を有しないHMI スポットライト ( 1200W )

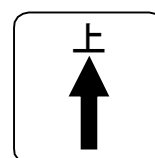
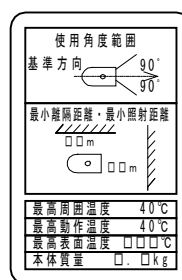
番号	分類	【項目名】	表示内容
1	用途限定表示	【用途表示】	[マーク] 舞台・スタジオ用照明器具
2	法定表示	【電気用品の表示】	対象外
3	法定表示	【届出事業者名】	対象外
4	使用情報表示	【定格電圧】	□□□V または、点灯電圧 □□□V
5	使用情報表示	【定格消費電力】	1200W
6	使用情報表示	【適合ランプ】	適合ランプ HMI-1200W
7	使用情報表示	【定格周波数】	対象外
8	使用情報表示	【二重絶縁】	非該当
9	使用情報表示	【入力情報】	入力電流 □□.□A
10	使用情報表示	【上部方向】	矢印及び「上」
11	使用情報表示	【使用角度範囲】	基準方向より上方 90°、下方 90°
12	使用情報表示	【最高周囲温度】	最高周囲温度 40°C
13	使用情報表示	【最高表面温度】	最高表面温度 □□□°C
14	使用情報表示	【最小照射距離】	最小照射距離 □.□m
15	使用情報表示	【最小離隔距離】	最小離隔距離 □.□m
16	使用情報表示	【本体質量】	本体質量 □.□kg
17	使用情報表示	【取扱説明書必読】	「取扱説明書を必ず読んでから使用してください」
18	使用情報表示	【適合電源ボックス】	適合電源ボックス：型名 □□□□
19	その他表示	【器具型名】	H I J - 1 2 0 0 W
20	その他表示	【表示者名】	D E F G 株式会社
21	その他表示	【製造年】	1 2 3 4



(4) 安定器内蔵型HTIスポットライト ( 400W )

番号	分類	【項目名】	表示内容
1	用途限定表示	【用途表示】	[マーク] 舞台・スタジオ用照明器具
2	法定表示	【電気用品の表示】	○PSE マーク…特定以外の電気用品
3	法定表示	【届出事業者名】	A B C
4	法定表示	【定格電圧】	1 0 0 V
5	法定表示	【定格消費電力】	7 0 0 W
6	法定表示	【適合ランプ】	適合ランプ HTI-400W
7	法定表示	【定格周波数】	50/60Hz
8	法定表示	【二重絶縁】	回 マーク
9	使用情報表示	【入力情報】	安定器内蔵：□□A(□□A)□□□V
1 0	使用情報表示	【上部方向】	矢印及び「上」
1 1	使用情報表示	【使用角度範囲】	基準方向より上方 90°、下方 45°
1 2	使用情報表示	【最高周囲温度】	最高周囲温度 40℃
1 3	使用情報表示	【最高表面温度】	最高表面温度 □□□℃
1 4	使用情報表示	【最小照射距離】	最小照射距離 □. □m
1 5	使用情報表示	【最小離隔距離】	最小離隔距離 □. □m
1 6	使用情報表示	【本体質量】	本体質量 □. □kg
1 7	使用情報表示	【取扱説明書必読】	「取扱説明書を必ず読んでから使用してください」
1 8	その他表示	【器具型名】	H I J - 4 0 0 W
1 9	その他表示	【表示者名】	D E F G 株式会社
2 0	その他表示	【製造年】	1 2 3 4

電気用品対象品の場合であって、貼付スペース等の制約上、ラベルを分割した例



## (5) エフェクトマシン

番号	分類	【項目名】	表示内容
1	用途限定表示	【用途表示】	[マーク] 舞台・スタジオ用照明機材
2	使用情報表示	【定格電圧】	100V
3	使用情報表示	【定格消費電力】	5W
4	使用情報表示	【定格周波数】	50/60Hz
5	使用情報表示	【二重絶縁】	回 マーク
6	使用情報表示	【上部方向】	矢印及び「上」
7	使用情報表示	【使用角度範囲】	指定なし
8	使用情報表示	【最高周囲温度】	最高周囲温度 40℃
9	使用情報表示	【本体質量】	本体質量 □. □kg
10	使用情報表示	【内蔵物】	モータ内蔵
11	使用情報表示	【取扱説明書必読】	「取扱説明書を必ず読んでから使用してください」
12	その他表示	【機材型名】	HIJ
13	その他表示	【表示者名】	DEFG株式会社
14	その他表示	【製造年】	1234



## (6) 分岐コード用端子ボックス

番号	分類	【項目名】	表示内容
1	用途限定表示	【用途表示】	[マーク] 舞台・スタジオ用配線機材
2	法定表示	【電気用品取得表示】	◇PSE マーク…特定電気用品
3	法定表示	【認定・承認機関名】	JET…電気安全環境研究所の場合の略称
4	法定表示	【届出事業者名】	ABC
5	法定表示	【定格電圧】	定格電圧 100V
6	法定表示	【定格電流】	入力電流 30A
7	その他表示	【機材型名】	HIJ
8	その他表示	【表示者名】	DEFG株式会社
9	その他表示	【製造年】	1234





(7) スタンド

番号	分類	【項目名】	表示内容
1	用途限定表示	【用途表示】	[マーク] 舞台・スタジオ用取付機材
2	使用情報表示	【許容積載質量】	20kg 伸縮スタンドの場合は、伸縮段毎に表示 専用スタンドの場合は、適合する照明器具の器具型名
3	使用情報表示	【耐転倒性能のクラス】	1
4	その他表示	【機材型名】	H I J
5	その他表示	【表示者名】	D E F G株式会社

(a) 一般スタンドの場合

(b) 専用スタンドの場合

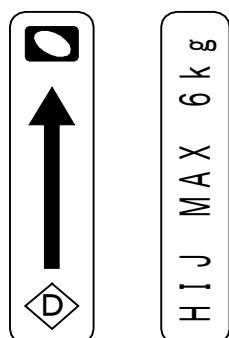


(c) 伸縮型一般スタンドで、伸縮段毎に許容積載質量を表示する場合



(8) ハンガー

番号	分類	【項目名】	表示内容
1	用途限定表示	【用途表示】	[マーク]
2	使用情報表示	【上部方向】	矢印
3	使用情報表示	【許容つり下げ質量】	MAX 6kg
4	その他表示	【機材型名】	H I J
5	その他表示	【表示者名】	 ←D E F G株式会社の登録商標



## 6. 関連規格との対比

関連法規、関係諸協会で規定されている銘板表示の規格と演出空間用照明器具規格との対比を下記の表に示す。

- 国際電気標準会議規格 (IEC規格)
- 電気用品安全法施行規則・技術基準 (電安法)
- 日本産業規格 (JIS規格)
- 日本照明工業会規格 (JIL規格)
- 演出空間用照明器具規格 (JATET規格)

### 6.1 白熱灯照明器具の銘板等の表示

番号	項目	IEC	電安法	JIS	JIL	JATET
1	演出空間用照明器具の表示					○
2	電気用品の表示		○		○	○
3	製造業者(届出事業者)又はその略号	○※1	○	○	○	○
4	定格電圧	○	○	○※2	○	○
5	定格入力電流			○		
6	定格周波数	○※3	○※4	○	○※4	○※4
7	適用電灯の定格消費電力 (適合最大光源の消費電力及び個数)	○	○	○	○	
8	適合最大光源の種別 又は 大きさの区分 (W)及び本数			○	○※5	○
9	特別なランプ使用時 それに関する情報	○				
10	定格消費電力		○※6	○※7	○※6	○※6
11	二重絶縁構造ものは 回の記号	○	○	○	○	○
12	製造年又は略号	○		○		○
13	製造者のモデル番号又は参照型式	○				○
14	定格最高周囲温度 t <sub>a</sub>	○				○
15	照明器具の「上」の表示	○			○	○
16	照明器具の使用角度の範囲	○				○
17	照明器具の外表面温度値	○				○
18	照明される目標物からの最小距離	○			○	○
19	可燃物と照明器具の外表面までの最小距離	○				○
20	照明器具の質量				○※8	○
21	取扱説明書を必ず読んでから使用してください	○※9				○

※1 製造者を証明するマーク又は、責任を負うべき販売者の名前とする。

※2 定格電圧または、最大使用電圧とする。

※3 公称周波数は、照明器具または照明器具に添付する取扱説明書のいずれかに示すこと。

※4 定格周波数は、変圧器または電動機を有する場合に表示する。

※5 適合最大光源の種別又は大きさの区分(W)及び本数と必要ある場合は銘柄を表示する。

※6 定格消費電力は、変圧器または電動機を有する場合に表示する。

※7 定格消費電力または、定格入力電力とする。

※8 照明器具の質量は、包装に表示する事項に記載されている。

※9 取扱説明書を必ず読んでから使用してください、照明器具の取付手順として記載されている。

## 6.2 放電灯照明器具の銘板等の表示

番号	項目	IEC	電安法	JIS	JIL	JATET
1	演出空間用照明器具の表示					○
2	電気用品の表示		○		○	○
3	製造業者(届出事業者)又はその略号	○※1	○	○	○	○
4	定格電圧	○	○	○※2	○	○
5	定格入力電流			○		
6	入力電流に基づく入力情報	○※3				○
7	定格周波数	○※4	○	○	○	○
8	適用電灯の定格消費電力(適合最大光源の消費電力及び個数)	○	○	○	○	○
9	適合最大光源の種別 又は 大きさの区分(W)及び本数			○	○※5	
10	特別なランプ使用時 それに関する情報	○				
11	定格消費電力		○	○※6	○	○
12	二重絶縁構造ものは 回の記号	○	○	○	○	○
13	製造年又は略号	○		○		○
14	製造者のモデル番号又は参照型式	○				○
15	定格最高周囲温度 t <sub>a</sub>	○				○
16	照明器具の「上」の表示	○			○	○
17	照明器具の使用角度の範囲	○				○
18	照明器具の外表面温度値	○				○
19	照明される目標物からの最小距離	○			○	○
20	可燃物と照明器具の外表面までの最小距離	○				○
21	照明器具の質量				○※7	○
22	取扱説明書を必ず読んでから使用してください	○※8				○

※1 製造者を証明するマーク又は、責任を負うべき販売者の名前とする。

※2 定格電圧または、最大使用電圧とする。

※3 入力電流に基づく入力情報は、照明器具または照明器具に添付する取扱説明書のいずれかに示すこと。

※4 公称周波数は、照明器具または照明器具に添付する取扱説明書のいずれかに示すこと。

※5 適合最大光源の種別又は大きさの区分(W)及び本数と必要ある場合は銘柄を表示する。

※6 定格消費電力または、定格入力電力とする。

※7 照明器具の質量は、包装に表示する事項に記載されている。

※8 取扱説明書を必ず読んでから使用してごさいは、照明器具の取付手順として記載されている。

## 6.3 取付機材の表示関連規格

**JATET-L-2160** 演出空間用照明器具のつり下げハンガー（手締め式）の規格

**JATET-L-2170** 演出空間用照明器具の平置きスタンド規格

## 7. 附属書

### 7.1 附属書1 最高表面温度の試験方法

下記の試験条件において測定器具を連続点灯させ、測定器具の最高温度が、ほぼ一定になったときの表面温度を測定する。

#### 試験条件

番号	項目	条件
1	試験環境	●室内は、ほぼ無風状態で室内各部の温度は、極端に差を生じない環境であること。
2	周囲温度	●30℃±5℃を原則とする。 ●周囲温度の測定は、測定器具から2m離れた所とする。
3	試験用電源	●測定器具の定格周波数で行うこと。 ●入力電圧は、測定器具の定格電圧とする。 ●入力電圧の変動率は、±1%以内とする。 ●入力電圧の測定は、測定器具の入力端子部とする。
4	試験用電球・ランプ	●測定器具で使用できる最大容量の電球・ランプを使用すること。
5	測定器具の状態	●測定器具は、使用角度範囲内において外面温度が、最も高くなる状態とする。
6	測定器	●熱電温度計を使用することを原則とする。

#### 測定値の表示

表示値は、表面温度の実測値と基準周囲温度(30℃)と実測周囲温度との差の和とし、下一桁を5または0に切り上げた温度を表面温度として表示することとする。

## 7.2 附属書2 最小照射距離の試験方法

下記の試験条件において測定器具を連続点灯させ、測定面の温度が最高温度90℃を超えない温度で飽和したときの距離を測定する。

最小照射距離は、測定器具の照射方向面端部から測定面までの距離とする。

### 試験条件

番号	項目	条件
1	試験環境	●室内は、ほぼ無風状態で室内各部の温度は、極端に差を生じない環境であること。
2	周囲温度	●30℃±5℃を原則とする。 ●周囲温度の測定は、測定器具から2m離れた所とする。
3	試験用電源	●測定器具の定格周波数で行うこと。 ●入力電圧は、測定器具の定格電圧とする。 ●入力電圧の変動率は、±1%以内とする。 ●入力電圧の測定は、測定器具の入力端子部とする。
4	試験用電球・ランプ	●測定器具で使用できる最大容量の電球・ランプを使用すること。
5	測定器具の状態	●測定器具は、測定面の温度が最も高くなる照射状態とする。
6	測定面	●厚さ15mm、直径800mm以上のシナベニヤ合板相当とし、塗装は黒つや消し600℃耐熱塗料を二度塗りとするのが望ましい。 ●測定器具の光軸と垂直に配置すること。 ●測定間隔は、0.1m単位で測定すること。
7	測定点	●測定は、中心と半径50mmの同心円の上下左右4カ所の計5カ所以上とする。
8	測定器	●熱電温度計を使用することを原則とする。

### 備考

表示された最小照射距離にて試験をした場合に、測定面の温度は最高温度90℃+5℃を超えてはならない。

5℃の許容値は、器具の温度測定における避け難いばらつきを考慮したものである。

### 測定値の表示

表示値は、実測された距離を0.1m単位で表示することとする。

### 7.3 附属書3 最小離隔距離の試験方法

下記の試験条件において測定器具を連続点灯させ、測定面の温度が最高温度90℃を超えない温度で飽和したときの距離を測定する。

最小離隔距離は、測定器具の灯体(アームを除く)面から測定面までの最短距離とする。

#### 試験条件

番号	項目	条件
1	試験環境	●室内は、ほぼ無風状態で室内各部の温度は、極端に差を生じない環境であること。
2	周囲温度	●30℃±5℃を原則とする。 ●周囲温度の測定は、測定器具から2m離れた所とする。
3	試験用電源	●測定器具の定格周波数で行うこと。 ●入力電圧は、測定器具の定格電圧とする。 ●入力電圧の変動率は、±1%以内とする。 ●入力電圧の測定は、測定器具の入力端子部とする。
4	試験用電球・ランプ	●測定器具で使用できる最大容量の電球・ランプを使用すること。
5	測定器具の状態	●測定器具は、測定面の温度が最も高くなる状態とする。
6	測定面	●厚さ15mm、900×900mm以上のシナベニヤ合板相当とし、塗装は黒つや消し600℃耐熱塗料を二度塗りとするのが望ましい。 ●測定器具の真上に水平に配置すること。 ●測定間隔は、0.1m単位で測定すること。
7	測定点	●測定は、中心と半径50mmの同心円の上下左右4カ所の計5カ所以上とする。
8	測定器	●熱電温度計を使用することを原則とする。

#### 備考

表示された最小離隔距離にて試験をした場合に、測定面の温度は最高温度90℃+5℃を超えてはならない。

5℃の許容値は、器具の温度測定における避け難いばらつきを考慮したものである。

#### 測定値の表示

表示値は、実測された距離を0.1m単位で表示することとする。

## 8. 参考資料

### 8.1 電気用品安全法の概要

この法律は、電気用品の製造、販売等を規制するとともに、電気用品の安全性の確保につき民間事業者の自主的な活動を促進することにより、電気用品による危険及び障害の発生を防止することを目的とする。(第一条 目的)

電気用品安全法では、「特定電気用品」や「特定以外の電気用品」などの品目指定。

電気用品の製造、輸入に対しての届け出。

電気用品の製造、輸入に際しての技術基準への適合や、特定電気用品に対しては適合性検査を受ける。

電気用品には表示を付すことができることや、表示のされていない電気用品を販売してはいけないなどの措置について述べられている。

詳細については、経済産業省のホームページを参照。

J A T E T 照明部会 演出空間用LED照明器具表示規格研究会

	氏 名	所 属
委員長	○加 藤 憲 治	ライティングビッグワン株式会社
副部長	○岡 田 一 雄	株式会社エイチ・ツー・オー
副部長	佐々木 光 一	ウシオライティング株式会社
委 員	青 野 時 彦	株式会社東京舞台照明
委 員	市 瀬 守	株式会社東京舞台照明
委 員	○岩 澤 啓 二	株式会社松村電機製作所
委 員	○役 野 善 道	パナソニック株式会社ライフソリューションズ社
委 員	角 佳 和	パナソニック株式会社ライフソリューションズ社
委 員	小久保 和 紀	愛知県舞台運営事業協同組合
委 員	○立 田 雄 士	公益財団法人新国立劇場運営財団
委 員	中 島 修	東芝ライテック株式会社
委 員	中 澤 浩 一	東芝ライテック株式会社
委 員	永 井 烈	丸茂電機株式会社
委 員	野 田 恭 正	株式会社松村電機製作所
委 員	湯 澤 薫	公益社団法人日本照明家協会
研究会主査	○浅 川 久 志	丸茂電機株式会社
委 員	○尾 崎 美 雪	東芝ライテック株式会社
委 員	○高 井 順 一	PRG株式会社
委 員	○棚 倉 誠 貴	パナソニック株式会社ライフソリューションズ社
委 員	○羽生田 有 美	東芝ライテック株式会社
委 員	○前 田 武 彦	ウシオライティング株式会社
委 員	○升 崎 宏 昭	株式会社松村電機製作所
委 員	○村 瀬 隆	株式会社日照

○は研究会委員





---

( 公社 ) 劇場演出空間技術協会

住所 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目 8 番地 6  
TEL 03(5289)8858 FAX 03(3258)2400

---

複写・複製・磁気媒体への入力等を禁じます。